

ストックホルム条約、バーゼル条約、ロッテルダム条約締約国会議（合同セッション）の結果の概要

令和4年6月21日

1. 会議の概要

2022年6月1日～6月17日にストックホルム（スウェーデン）とジュネーブ（スイス）において、ストックホルム条約、バーゼル条約、ロッテルダム条約の各締約国会議（COP）が開催され、3条約の共通の課題である技術支援、事業計画・予算、国際協調等について合同で議論が行われました。

2. 会議の成果

（1）技術支援

2022-2025年の技術支援計画が採択されました。また、3条約の事務局に対し、2022-2025年技術支援計画の進捗状況について、次回の締約国会議に報告することとされました。

さらに、途上国及び経済移行国に対する技術支援及び能力開発に係るニーズについて、引き続き情報の収集を進めることが決定されました。

その他、バーゼル条約及びストックホルム条約地域センターの役割の強化や活動の透明性の向上についても議論されました。

（2）事業計画・予算

3条約の事務局の2022年～2023年の事業計画と予算が決定されました。

（3）国際協調

国連環境計画（UNEP）との連携、国連環境総会（UNEA）決議に関する活動、国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ（SAICM）事務局及び水俣条約事務局等との連携について、事務局が実施した活動が報告されました。今次COPではこれらの関係機関との連携・協力を継続に行っていくこと等が決定されました。

なお、会議内容の詳細については、下記の3条約共同事務局のホームページで御確認ください。

○3条約共同事務局のホームページ（<http://www.brsmeas.org/>）